

遊佐町告示第5号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第101条第1項の規定により、第503回遊佐町議会定例会を平成27年3月3日遊佐町役場に招集する。

平成27年2月6日

遊佐町長 時田 博機

第503回遊佐町議会定例会会議録

議事日程(第1号)

平成27年3月3日(火曜日) 午前10時 開議(本会議)

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 諸般の報告
 - 議長報告
 - 組合議会報告
 - 一般行政報告
 - 教育行政報告
- 日程第 4 報第 1号 議会活動等に関する調査特別委員会調査結果報告
 - ※一般議案
- 日程第 5 議第 1号 平成26年度遊佐町一般会計補正予算(第7号)
- 日程第 6 議第 2号 平成26年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第 7 議第 3号 平成26年度遊佐町簡易水道特別会計補正予算(第3号)
- 日程第 8 議第 4号 平成26年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第 9 議第 5号 平成26年度遊佐町地域集落排水事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第10 議第 6号 平成26年度遊佐町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第11 議第 7号 平成26年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
- 日程第12 議第 8号 平成26年度遊佐町水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第13 議第35号 平成26年度遊佐町一般会計補正予算(第8号)
- 日程第14 ※補正予算審査特別委員会の設置について

☆

本日の会議に付した事件

(議事日程第1号に同じ)

☆

出 欠 席 議 員 氏 名

応招議員 13名

出席議員 13名

1番	筒井義昭君	2番	高橋久一君
3番	高橋透君	4番	土門勝子君
5番	赤塚英一君	6番	阿部満吉君
7番	佐藤智則君	9番	土門治明君
10番	斎藤弥志夫君	11番	堀満弥君
12番	那須良太君	13番	伊藤マツ子君
14番	高橋冠治君		

欠席議員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町 長	時田博機君	副町長	本宮茂樹君
総務課長	菅原聡君	企画課長	池田与四也君
産業課長	堀修君	地域生活課長	川俣雄二君
健康福祉課長	本間康弘君	町民課長	渡会隆志君
会計管理者	富樫博樹君	町教育委員	渡高橋栄子君
教育課長	那須一樹君	町教育委員	渡高橋正喜君
農業委員会会長	高橋正樹君	町教育委員	
代表監査委員	金野周悦君		

☆

出席した事務局職員

☆

本 会 議

議 長 (高橋冠治君) おはようございます。ただいまより第503回遊佐町議会 3月定例会を開会いたします。

(午前 10 時)

議 長 (高橋冠治君) 本日の議員の出席状況は、13番、伊藤マツ子議員が通院のため遅参、その他全員出席しております。

また、本定例会に説明員として町長初め各行政委員会の委員長、会長等の出席を求めましたところ、渡邊宗谷教育委員会委員長が所用のため欠席、高橋栄子第二職務代理者が出席、その他全員出席しておりますので、報告いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、3番、高橋透議員、4番、土門勝子議員を指名いたします。

日程第 2、本定例会の会期についてを議題といたします。恒例により、議会運営委員会、堀満弥委員長より協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会、堀満弥委員長、登壇願います。

議会運営委員会委員長 (堀 満 弥 君) おはようございます。第503回遊佐町議定会定例会の運営について、去る 2月12日、2月20日及び本日議会運営委員会を開催し、協議した結果、次のとおり意見決定しましたので、ご報告いたします。

初めに、本定例会の会期については、本日 3月3日から 3月13日までの11日間といたしました。

審議日程につきましてはお手元に配付のとおりでございますが、本日追加提案のありました補正予算 1件、条例案件 1件及び議会活動等に関する調査特別委員会調査結果報告を追加し、次のとおりといたしました。本日は議会の構成を行い、次に諸般の報告として議長報告、組合議会報告、一般行政報告、教育行政報告を行います。次に、議会活動等に関する調査特別委員会調査結果報告を行います。続いて、平成26年度各会計補正予算 9件を一括上程し、恒例により、補正予算審査特別委員会を構成、審査を付託し、本会議を終了します。その後、各常任委員会を開きます。

第 2 日目の 3月 4 日は、午前10時からおおむね午後 3 時まで補正予算審査特別委員会を行い、その後案文作成のため休憩に入ります。午後 3 時30分ころから本会議を開き、補正予算審査結果報告及び採決を行い、その後平成27年度施政方針に入り、終了次第散会いたします。

第 3 日目の 3月 5 日は、一般質問 5 人を予定しております。

第 4 日目の 3月 6 日は、一般質問 3 人を予定しております。終了次第、平成27年度各会計予算 8 件、条

例案件12件、事件案件2件を一括上程し、予算については恒例により予算審査特別委員会を構成、審査を付託し、本会議を終了します。

5日目の3月7日及び第6日目の3月8日は、週休日のため休会いたします。

第7日目の3月9日は、終日各常任委員会を開きます。

第8日目の3月10日は、終日各常任委員会を開きます。

第9日目の3月11日は、議案調査等のため休会とします。

第10日目の3月12日は、終日予算審査特別委員会を開きます。

第11日目の3月13日は、午前10時からおおむね3時まで予算審査特別委員会を行い、その後案文作成のため休憩に入ります。午後3時30分ころから本会議を開催し、条例案件12件の審議及び採決、予算審査結果報告及び採決、事件案件2件の審議及び採決、人事案件5件の審議及び採決、発議案件1件の審議及び採決を行います。終了次第、第503回定例会を閉会したいと思いますので、議員各位のご協力をお願いいたします。

定例会終了後、県立遊佐高等学校協力会の評議委員会が予定されていますので、よろしくご協力をお願いいたします。

以上です。

議長（高橋冠治君） お諮りいたします。

ただいま議会運営委員会委員長報告のとおり、本定例会の会期は本日3月3日より3月13日までの11日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（高橋冠治君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は11日間と決定いたしました。

日程第3、諸般の報告に入ります。

初めに、議長報告を行います。

議長報告

1. 自治功労者等表彰について

- ・ 全国町村議会議長会自治功労者被表彰者

（受賞：平成27年2月6日・全国町村議会議長会・第66回定期総会）

特別表彰		高橋冠治	議長
議員在職	27年以上	伊藤マツ子	議員
議員在職	15年以上	堀満弥	議員
		斎藤弥志夫	副議長

- ・ 山形県町村議会議長会自治功労者被表彰者

（受賞：平成27年2月17日・山形県町村議会議長会・第66回定期総会）

議員在職	11年以上	佐藤智則	議員
		阿部満吉	議員
		赤塚英一	議員

2. 専決処分について

地方自治法第180条第1項の規定による専決処分をした旨、町長より報告があった。

(1) 平成26年12月22日付

- ・ 専決第7号 源泉所得税等の見直しに係る不納付加算税及び延滞税の納付についての専決処分について

(2) 平成27年2月16日付

- ・ 専決第1号 平成26年度遊佐町特定環境保全公共下水道管渠布設工事(第1工区)請負契約の一部変更に係る専決処分について

3. 系統議長会等について

◎ 庄内市町村議会議長会議

① 期 日 平成26年12月24日(水)

② 場 所 鶴 岡 市

③ 案 件

(1) 平成26年度事業の総括について

(2) 平成27年度庄内市町村議会議長会事業予定について

◎ 庄内地方町村議会議長会総会

① 期 日 平成27年2月6日(金)

② 場 所 遊 佐 町

③ 案 件

議第1号 平成27年度庄内地方町村議会議長会事業計画について

(1) 連絡調整に関する事項

① 定例総会の開催

② 臨時総会の開催

(2) 地方振興に関する事項

① 山形県町村議会議長会との連絡調整

② 最上地方町村議会議長会との合同会議

③ 置賜地方町村議会議長会との合同研修会

④ 庄内市町村議会議長会との連絡調整

(3) 研修に関する事項

① 議員研修

② 職員研修会

(4) 庄内市町村議会議長会との共同事業

① 議長・副議長・事務局長研修会(1回)

② 議員全員研修(1回)

議第2号 平成27年度庄内地方町村議会議長会予算について

予算総額 691千円

議第3号 平成27年度庄内地方町村議会議長会負担金の賦課及び納入について

人口割(35%) 財政割(35%) 平均割(30%)

本町負担額 153,400円

◎ 山形県町村議会議長会第66回定期総会

① 期 日 平成27年2月17日(火)

② 場 所 山 形 市

③ 案 件

報告第1号 議長の異動

報告第2号 役員の選任

報告第3号 会務報告

報告第4号 平成26年度収入支出補正予算(第1号)

予算額 42,681千円

補正額 250千円

計 42,931千円

議案第1号 平成27年度事業計画並びに収入支出予算

予算総額 43,376千円

議案第2号 平成27年度会費分賦収入方法

平等割(30%) 人口割(35%) 財政力割(35%)

本町負担金 2,118,300円

議案第3号 決 議

1. 道州制導入阻止と分権型社会の実現
1. 町村財政の強化
1. 町村議会機能の強化
1. 農林水産商工業振興対策の推進
1. 地域保健医療の向上及び医療保険制度の充実強化
1. 少子化対策の推進及び社会福祉対策の充実強化
1. 高速交通網の整備促進
1. 過疎・豪雪地域の振興
1. 地方議会議員公務災害補償制度の充実
1. 被用者年金制度への加入実現

以上です。

次に、組合議会報告を行います。

初めに、庄内広域行政組合議会について小職より行います。

組合議会報告

平成27年2月16日

遊 佐 町 議 会

議長 高橋冠治 殿

庄内広域行政組合
議員 高橋冠治

組 合 議 会 報 告 に つ い て

組合議会に出席しましたので、次のとおり報告します。

記

1. 招集期日 平成27年2月16日(月)午後3時

2. 場 所 三 川 町

3. 付議案件

議第1号 平成26年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計補正予算(第1号)

補正前の額 107,401千円

補 正 額 242千円

計 107,643千円

議第2号 平成27年度庄内広域行政組合一般会計予算

予算総額 17,307千円

議第3号 平成27年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計予算

予算総額 106,601千円

議第4号 平成27年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計予算

予算総額 151,453千円

議第5号 平成27年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計予算

予算総額 690,029千円

議第6号 平成27年度庄内広域行政組合市町分賦金

遊佐町分

広域行政分 705千円

青果市場分 779千円

食肉流通センター分 1,925千円

計 3,409千円

議第7号 庄内広域行政組合監査委員の選任について

議会議員 成 田 光 雄(三川町)

4. 審議の結果

議第1号から議第6号 原 案 可 決

議第7号 原 案 同 意

以上です。

次に、酒田地区広域行政組合議会について、議員を代表して阿部満吉議員より報告願います。

6番、阿部満吉議員、登壇願います。

6 番(阿部満吉君) おはようございます。

組合議会報告

平成27年2月17日

遊 佐 町 議 会
議 長 高 橋 冠 治 殿

酒田地区広域行政組合
議 員 阿 部 満 吉
議 員 赤 塚 英 一

組 合 議 会 報 告 に つ い て

組合議会に出席しましたので、次のとおり報告します。

記

1. 招集日時 平成27年2月17日(火) 午後1時30分
2. 場 所 酒田地区広域行政組合議会議場
3. 付議案件
 - 議第1号 平成26年度酒田地区広域行政組合会計補正予算(第2号)

補正前	4,769,806千円
補正額	△ 91,475千円
補正後	4,678,331千円
 - 議第2号 平成26年度酒田地区広域行政組合経費の分賦金の変更について
遊佐町分

清掃費分担金	変更前	87,329千円
	変更額	△ 3,051千円
	変更後	84,278千円
清掃費建設負担金	変更前	894千円
	変更額	540千円
	変更後	1,434千円
消防費分担金	変更前	197,018千円
	変更額	△ 1,878千円
	変更後	195,140千円
消防費建設負担金	変更前	93,815千円
	変更額	△ 4,225千円
	変更後	89,590千円
 - 議第3号 平成27年度酒田地区広域行政組合会計予算
予算総額 3,808,471千円
 - 議第4号 平成27年度酒田地区広域行政組合経費の分賦金について
遊佐町分 清掃費分担金 86,228千円
消防費分担金 194,007千円

消防費建設負担金	24,682千円
合 計	304,917千円

4. 審議の結果

原 案 可 決

以上であります。

議 長（高橋冠治君） 次に、一般行政報告について、本宮副町長より報告願います。
本宮副町長。

副町長（本宮茂樹君） おはようございます。それでは、一般行政報告を申し上げます。
一般行政報告。

平成27年3月3日。

1、振興審議会について。10月31日に町長が諮問しておりました、遊佐町新総合発展計画の第9期実施計画案について、各部会等での慎重審議を経て、12月9日に答申をいただきました。

2、国際交流事業について。12月16日、姉妹都市ハンガリー・ソルノク市派遣事業の派遣団員任命式が行われ、13名の団員が3月16日に出発します。

3、庄内北部定住自立圏の協定締結について。12月26日、庄内北部定住自立圏形成に向けて、協定を締結する合同調印式が行われ、中心市である酒田市と、遊佐町、庄内町、三川町3町のそれぞれが圏域として29項目にわたって連携することを誓いました。

4、いまむかし風景写真コンクール展について。1月6日から14日までの間、生涯学習センターにおいて、いまむかし風景写真コンクール展が行われました。会場には約750点の写真が所狭しと展示され、延べ650名の方が来場されました。

5、出張！なんでも鑑定団 in 遊佐について。遊佐町合併60周年記念事業として、出張！なんでも鑑定団 in 遊佐が2月22日に開催されました。100点を超える鑑定依頼品の中から選出された6点の鑑定が行われ、意外な鑑定結果に会場からの笑いの声が絶えない収録となりました。

6、ふるさとづくり寄附金について。1月31日現在の申し込みは、900件1,224万6,000円で、特産品の送付については、1,394個となりました。送付先も四国の香川県、高知県を除く45都道府県となり、ふるさと納税により遊佐町の特産品が全国に広がりました。現在、来年度に向けて、ふるさと納税の申し込み手続の簡素化や「選べる！特産品」のリニューアルを検討しています。

7、定住促進について。1月18日、東京ビッグサイトで開催された、JOIN移住・交流&地域おこしフェア、2月28日に横浜市で開催された夢都里路くらぶ説明会で、田舎暮らし相談に対応し遊佐町のPRに努めました。1月21日から定住促進空き家活用住宅2軒の改修工事を実施し、現在空き家利用登録者へ周知を行っています。3月上旬の工事完了に続いて、内覧会を開催して利用者を決定する予定です。各種支援を受け、2月24日には北宮田に5人家族が移住し、3月中には杉沢北に2人、五日町に3人、駅前一区に1人が移住の準備を進めています。

8、遊佐町婚活支援事業について。現在の結婚支援推進員は17名で、出会いの場のセッティング、個別相談のほか、定期的な情報交換を行っております。また、遊佐町商工会による「ながどクラブ」の活動として、2月27日に異業種交流集会を開催しました。今後も定期的な開催を計画しており、婚活パーティー

などの実施とあわせて支援していきます。また、12月24日に遊佐町若者交流支援実行委員会を若手職員で立ち上げ、事業の検討を行いました。遊佐町出身の若者が地元で集まり、親しい懇談の中でふるさとの未来を考える機会を提供する「ふるさと遊佐同窓会開催支援事業」を新規に企画し、実施に向けて周知しました。現在1団体が開催準備を行っています。

9、遊佐ブランド推進協議会事業について。遊佐町優良特産品推進部会の活動として、1月18日に東京ビッグサイトで開催された「JOIN移住・交流&地域おこしフェア」に参加し、特産品の販売やPRを行いました。2月13日から15日には、仙台市で開催された復興物産市「東北いいもんパーク」において特産品の販売を行いました。2月23日には、宮城県大崎市の「あ・ら・伊達な道の駅」への視察研修を実施し、17名が参加し、加工品の効果的なディスプレイ方法や販売戦略について学びました。

10、稲川まちづくりセンター改築事業について。稲川まちづくりセンターの本体工事については、平成27年6月30日までの工期を設定しております。その中で太陽光発電設備については、県の補助事業の採択を受け、今年度末の完成を予定しておりましたが、震災復興需要増加に伴う職人不足により年度内の完成は見込めないため、来年度への事業繰り越し手続を進めております。

11、西遊佐まちづくりセンター改築事業について。西遊佐まちづくりセンターの改築基本設計については、「SOY・石山設計共同体」に業務を委託し、8月末に完了しております。その後、この基本設計をもとに庄内総合支庁建築課と都市計画法、建築基準法など関係法令上の課題について協議を重ねてまいりましたが、ようやく課題解決のめどが立ったため、2月に入り引き続き同事業者と実施設計の契約を締結いたしました。年度内の設計完成を予定しております。

12、遊佐町鱈ふくまつりの開催について。1月18日、マルチドームふれんどりいにおいて、第20回遊佐町鱈ふくまつりが開催されました。あいにくの天候ではありましたが、町内外から約1,950名が来場しました。環鳥太鼓新春公演や鱈汁クッキングでお楽しみいただきながら、冬の日本海の味覚、寒鱈にフグを加えた名物「鱈ふく汁」を味わっていただきました。

13、鳥海山二ノ滝氷柱トレッキングの開催について。2月8日、二ノ滝氷柱トレッキングが開催され、町内外から71名の参加をいただきました。ことしは氷柱が十分に凍っていませんでしたが、穏やかな天候のもと、雪山のトレッキングをしながら本町の冬の魅力を満喫していただきました。

14、農地中間管理事業について。第1回目の借り受け希望者(受け手)を募集したところ、31件の応募がありました。内訳は法人が3件、個人が28件となっております。貸し付け希望者(出し手)については、他で14件(36筆、6万8,713.22平方メートル)の応募がありました。今回の借り受け及び貸し付けの希望者による、マッチング案と農用地利用配分計画案を作成し、公益財団法人やまがた農業支援センターに提出しております。また、第2回目の借り受け希望者を募集したところ、新規に設立予定である法人が1件、個人で5件の応募がありました。今後、貸し付け希望者を募集する予定です。

15、平成27年度水稻生産数量について。遊佐町の平成27年度水稻生産目標数量は1万2,296トン、面積換算で2,037ヘクタールとなり、平成26年度比で450トン、81ヘクタール、3.53%の減となりました。また、本年度から米の適正在庫量に向けた、自主的取り組み参考値が示されました。参考値の水稻生産数量は1万2,099トン、面積換算で2,004ヘクタールでした。1月29日に遊佐町農業振興協議会臨時総会を開催し、全県での取り組みが示されていることから、町でも自主的取り組み参考値での配分方法を決定し、生産目

標面積の配分を行いました。

16、「さかなくん講演会」について。2月1日に遊佐町合併60周年記念事業の一環として、また、平成28年度に山形県を会場に開催される、全国豊かな海づくり大会の機運醸成事業として「さかなくん講演会」を開催し、約450名の参加がありました。

17、松くい虫防除事業について。松くい虫被害が拡大しているため、11月から12月に被害木調査を県及び森林組合とともに実施した結果、被害木量がさらに増加していたため、今後、重点的に伐倒・破砕処理等の作業に取り組んでいきます。

18、遊佐ビジネスネットワーク協議会について。2月4日、遊楽里において「ビジネス研修会」が遊佐ブランド推進協議会との共催で開催され、株式会社フィデア総合研究所久社長より「地域を取り巻く情勢と今後の展望」と題して講演をいただきました。協議会の会員を含む41名の参加がありました。

19、遊佐町小中学校工コチャレンジ事業について。平成26年度においても、前期・後期にわたり、子供たちの省エネ活動の取り組みに対する環境学習支援を行いました。電気・水道とも削減目標を達成した学校は、前期（6月、7月、9月）は2校でしたが、後期（10月、11月、12月）では4校が達成し、さらには、電気のみでの達成が2校でした。学校独自の特色ある取り組みも見られ、全ての小中学校に報奨金を交付しました。

20、L A S- E 共通実施項目監査について。2月17日から19日までの3日間にわたり、環境自治体として環境マネジメントシステム・L A S- E の共通実施項目の監査を行いました。町民による外部監査員制度を取り入れ、公共施設や指定管理者施設まで幅広く実施しました。町民が利用する施設ならではの町民向け啓発活動が見られるなど、省エネ活動に対する意識が定着してきていることを確認しました。

21、遊佐町の森林資源を生かした地域づくり勉強会の開催について。1月22日、ゆざっとプラザ2階において、木質バイオマス利活用の取り組みに向けた勉強会を開催しました。当日は、約50名の町民参加のもと、東北芸術工科大学教授の三浦秀一先生による「森林資源の利活用とエネルギー利用の可能性」と題した講演を初め、グループワークによる活発な意見交換が行われました。地域が主体となって取り組むネットワークの構築に向けて、実践的な研修会の開催、勉強会の継続などを求める声がありました。

22、エネルギー推進プロジェクトの立ち上げについて。再生可能エネルギー・省エネルギーの推進を通して地域振興につなげるため、町民との協働による独自のプロジェクト会議を立ち上げ、町民参加型のネットワークや推進体制づくりを目指した取り組みについて検討を行っています。来年度からは、町民工コチャレンジと銘打って、みんなが省エネ活動に参加できる「ゆざ町民節電所事業」を実施し、参加率の向上と省エネの見える化を進める予定です。

23、遊佐の森林づくり講演会の開催について。2月27日、生涯学習センターにおいて、町と遊佐町共存の森運営協議会との共催による講演会を開催しました。山形大学農学部教授の林田光祐先生による、「共存の森に向けた森づくり」と題した基調講演、さらには、共存の森運営協議会の大会長による活動報告が行われました。協議会関係者や一般町民の方々が参加し、町民みんなで進める森林再生の取り組みについて考える有意義な講演会となりました。

24、遊佐町再生可能エネルギー設備導入事業費補助金について。今年度から、町単独の支援制度を拡充して、一般家庭や事業所に対しての設備設置の助成を行っております。現在、太陽光や木質バイオマス設

備について、合わせて19件の交付申請がありました。

25、国道7号の視距改良について。国土交通省で整備を進めている、国道7号女鹿漁港前の急カーブにおける視距改良工事については、年度内の工事完了を予定しております。

26、住宅支援事業について。住宅支援事業の2月18日現在の受け付け状況は、持ち家住宅リフォーム支援金189件、定住住宅建設支援金21件、定住住宅取得支援金10件、定住賃貸住宅建設支援金2件、住宅リフォーム資金利子補給12件となっております。

27、若者定住住宅の整備事業について。12月18日には2回目の町民懇談会を開催し、9月に実施したパブリックコメントの内容とそのコメントに対する町の考え方を説明しました。その上で、これまでの意見を反映させた整備計画(案)を説明し、ご意見をいただきました。住宅の構造形式、建設地、入居条件などに異論はなく、期待する声を多数いただいております。現在、用地取得に係る測量と用地買収単価設定の参考のための不動産鑑定評価を実施しております。

28、上水道事業について。12月に新しい給水車を納入しました。タンク容量が1,800リットルで、ポンプ圧送により20メートルの高さまで給水することが可能となりました。大楯浄水場の送水ポンプと取水ポンプの更新工事や老朽管更新事業、管網整備事業については2月までに全て完了いたしました。また、簡易水道事業については、吹浦統合簡易水道事業が12月で完了しております。

29、下水道事業について。特定環境保全公共下水道事業で整備を進めてきました、野沢集落の管渠布設工事については、来年度施工予定のマンホールポンプ設置後に供用される一部区域を除き、完成部分の年度内の供用開始を予定しております。1月末現在の下水道の接続状況は、公共下水道区域では供用開始戸数3,763戸のうち2,596戸で、接続率69.3%となっております。農業集落排水区域では、供用開始戸数537戸のうち427戸で、接続率79.5%となっております。

以上であります。

議長(高橋冠治君) 続いて、教育行政報告について、那須教育長より報告願います。

教育長(那須栄一君) 教育行政報告。

平成27年3月3日。

1、教育委員会会議の開催状況。1月27日と2月23日に開催し、準要保護児童生徒の認定、教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の設定、特別職の報酬等審議会設置条例等の一部改正についての議案を可決しました。

2、学校運営について。2月に年度末経営訪問を実施し、今年度の各校の成果を聞き取り、さらなる学校経営の充実に向けて指導助言を行いました。1年間の締めくくりの時期を迎え、どの小中学校でも児童生徒一人一人が夢と希望を持って進級、進学を果たせるよう指導に力を入れております。

3、遊佐町児童生徒並びに教職員表彰について。3月2日に表彰式を行い、遊佐町教育委員会委嘱研究校として今年度公開研究発表を行った高瀬小学校と防災教育で成果を上げた吹浦小学校、並びに町内の小学校に勤務し、顕著な功績のあった教員1名を表彰いたしました。

4、社会教育関係の会議について。2月20日に社会教育委員会を開催し、平成26年度事業実績について講評をいただきました。また、2月23日には生涯学習センター運営審議会を開催し、平成26年度事業の反省と平成27年度事業計画について審議いただきました。

5、二十歳のつどいについて。1月11日に挙行された成人式の式典終了後、パレス舞鶴で開催しました。117名の新成人が参加し、実行委員の活躍により盛大で楽しいパーティーとなりました。

6、図書館事業について。12月20日、クリスマスお話を開催し、100人ほどの参加者があり、大盛況でした。2月26日には第4回遊佐町子ども読書活動推進計画策定委員会を開催し、計画案について総括的な審議をいただきました。

7、青少年育成活動について。2月25日に青少年育成協議会を開催し、街頭指導等の今年度事業や地域の動向などについての協議、情報交換を行いました。

8、少年町長・少年議会について。2月15日に第4回遊佐ミュージックフェスティバルを開催し、個人、団体合わせて9団体と、特別ゲストの朝倉さやさんに出演いただき、約300名の来場を得て盛大に開催されました。2月26日には第3回少年議会を開催し、12期の活動報告を行いました。

9、民俗芸能公演について。国指定無形民俗文化財の「杉沢比山」が、一般財団法人地域創造の主催する「第15回地域伝統芸能まつり」に招聘され、2月22日にNHKホールにおいて公演しました。

以上です。

議長（高橋冠治君） 以上で諸般の報告を終了いたします。

次に、日程第4、報第1号 議会活動等に関する調査特別委員会調査結果報告についてを議題といたします。

議会活動等に関する調査特別委員会斎藤弥志夫委員長、登壇願います。

議会活動等に関する調査特別委員会委員長（斎藤弥志夫君） 特別委員会の調査結果について報告をいたします。

報第1号

平成27年3月3日

遊 佐 町 議 会

議 長 高 橋 冠 治 殿

議会活動等に関する調査特別委員会
委員長 斎 藤 弥 志 夫

議会活動等に関する調査特別委員会調査結果報告

本特別委員会に付託された議会活動等に関する調査について、調査の結果を別紙のとおり、遊佐町議会会議規則第77条の規定により報告します。

（別紙）

議会活動等に関する調査特別委員会調査結果報告書

議会活動等に関する調査について、平成23年10月17日の第1回委員会から小委員会49回、委員会42回の合計91回にわたり慎重に調査検討を行い、その結果を得たので下記のとおり報告いたします。

記

1. 調査事件

(1) 議会基本条例の制定について

(2) 議会議員政治倫理条例の制定について

- (3) 議会報告会のあり方について
- (4) 議員定数について
- (5) 議員報酬について
- (6) 議員研修について
- (7) 議会ホームページの更新について
- (8) 町行事への参加要請の取扱いについて

2. 調査方法

- (1) 会議の進め方

調査事件について、その緊急度及び重要度により分割して調査を行い、(1)については平成25年

6月17日に、(4)、(5)については平成26年10月23日に中間報告を行った。

3. 調査の結果及び意見

- (1) 議会基本条例の制定について (平成25年6月17日中間報告)

①議会に課せられた責務を遂行するため、政策決定の過程において民意を反映させる開かれた議会を目指し、この条例を制定することとした。

- (2) 議会議員政治倫理条例について

①遊佐町議会基本条例の第15条(政治倫理)に載せているので、検討はしないことで確認した。

- (3) 議会報告会のあり方について

①町民と議会との交流の場を通して、町民に開かれた議会、町民に信頼・期待される議会を目指すため、町民と議会の懇談会を各地区ごとに、基本的に年1回開催する。

周知の方法は、議会だより等とし、内容は説明を短く、意見交換の時間を多くとることにより、町民との信頼関係を築けるよう努めることとする。

- (4) 議員定数について (平成26年10月23日中間報告)

①遊佐町議会議員定数は、現行の14人が適正であるとの意見の決定をみた。

なお、議員数を削減すべきであるとの意見があったことを付記する。

- (5) 議員報酬について (平成26年10月23日中間報告)

①議員報酬は、現行が適正であるとの意見の決定をみた。

なお、増額すべきであるとの意見があったことを付記する。

- (6) 議員研修について

①常任委員会の視察研修は、常任委員会ごとに毎年実施し、予算は12万5千円を目途とする。

②広報委員会、議会運営委員会の視察研修は、2年に1回実施することとし、6万円を目途とする。

③研修結果報告書は必ず提言を加えることとし、議会全体で共有できるようにするため、全員に配付することとする。

- (7) 議会ホームページの更新について

①研修結果等情報を積極的に公開し、分かりやすく説明するため、必要に応じ随時更新することとする。

(8) 町行事への参加要請の取扱いについて

①町や各種団体からの参加依頼については、原則として全て出席するものであるが、重複等がある場合は、議員各自の判断に委ねる。

4 . 委員会開催日ではありますが、これについては省略いたします。

以上であります。

議 長 (高橋冠治君) 次、日程第 5 から日程第 13 まで、平成 26 年度遊佐町一般会計補正予算 2 件、特別会計等補正予算 7 件を一括議題といたします。

事務局長をして朗読いたさせます。

佐藤議会議務局長。

局 長 (佐藤源市君) 上程議案を朗読。

議 長 (高橋冠治君) 提出者より提案理由の説明を求めます。

時田町長。

町 長 (時田博機君) おはようございます。提案理由申し述べます前に、東日本大震災から 3 月定例会開催中の今月 11 日には 4 年目を迎えることとなります。被災されたそれぞれの地域や亡くなりました皆さんに心からの哀悼とお見舞い申し上げますとともに、先日の遊佐高等学校の卒業式でも被災地へのボランティア活動が行われたと伺いました。まさに、復興に向けて、まだまだ道遠しという話も伺っており、同じ東北人として、頑張ろう、東北をいま一度思い起こし、復興に向けてできる限りの支援を行ってまいりたいと、このように考えております。

それでは、提案理由を申し述べさせていただきます。議第 1 号 平成 26 年度遊佐町一般会計補正予算(第 7 号)。本案につきましては、年度末を控え、各般の事業も最終段階を迎える中、事業費やそれに伴う補助金などの財源について精査を行い、歳入歳出予算の総額からそれぞれ 5 億 5,600 万円を減額し、歳入歳出予算の総額を 75 億 2,400 万円とするものであります。

歳入の主な内容を申し上げますと、町税で 2,000 万円、地方交付税で 1 億 372 万 1,000 円をそれぞれ増額、国・県支出金では対象事業費の精査に伴う増減の結果 2 億 8,882 万 3,000 円を減額、繰入金では財政調整基金繰入金で 2 億 1,268 万円を減額するなど 2 億 1,292 万 1,000 円を減額、町債では過疎債ソフト事業分を追加する一方、対象事業費の精査に伴う減額により 1 億 8,680 万円を減額するなど歳入補正総額で 5 億 5,600 万円を減額計上するものであります。

一方、これに対応する歳出の主なものを申し上げますと、農林水産業費では急激に被害が拡大している松くい虫対策事業費などを増額する一方、畜産生産拡大支援事業を初めとする各種事業費の精査による減額により 3,829 万 2,000 円を減額、土木費では定住促進住宅建設整備支援金など増額する一方で、町道新設改良事業など各種事業費の精査による減額により 3,083 万 4,000 円を減額、消防費では計画変更による吹浦地区防災センター整備業費の減額等で 4 億 4,700 万円を減額、その他事業費の精査等により、総務費、民生費、衛生費、労働費、消防費、教育費などが減額になり、歳出補正総額で 5 億 5,600 万円を減額計上するものであります。

なお、繰越明許費の追加については、社会資本整備総合交付金事業による西浜橋の改修など平成27年度に繰り越して実施する必要がある4件の事業を計上したものであります。また、債務負担行為の追加につきましては、公用車のリース及び平成26年度生産資材等高騰緊急対策資金利子助成補助金について、平成27年度以降に債務の負担が及ぶ経費であることから、限度額を計上するものであります。

議第2号 平成26年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)。本案につきましては、療養給付費等負担金、財政調整交付金、繰越金、後期高齢者支援金等の増、減が主なものであり、歳入歳出予算の総額からそれぞれ500万円を減額し、歳入歳出予算の総額を18億5,100万円とするものであります。

歳入の主な内容を申し上げますと、前期高齢者交付金で2,000万円、財政安定化支援事業繰入金で460万円、繰越金で9,450万円をそれぞれ増額し、療養給付費等負担金で4,100万円、国財政調整交付金で1,100万円、県財政調整交付金で1,000万円、療養給付費等交付金で3,250万円、高額医療費共同事業交付金で870万円、保険財政共同安定化事業交付金で2,000万円をそれぞれ減額するものであります。

一方、これに対応する歳出の主なものを申し上げますと、基金積立金で6,400万円を増額し、退職被保険者療養給付費で2,000万円、一般被保険者高額療養費で1,500万円、退職被保険者高額療養費で300万円、後期高齢者支援金等で3,000万円をそれぞれ減額するものであります。

議第3号 平成26年度遊佐町簡易水道特別会計補正予算(第3号)。本案につきましては、簡易水道区域の事業の精査により、歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,556万円を増額し、歳入歳出予算の総額を1億7,056万円とするものであります。歳入について申し上げますと、前年度繰越金として3,556万円を増額するものであります。一方、これに対応する歳出につきましては、総務費の職員給料で2,000円、簡易水道事業基金積立金で3,555万8,000円をそれぞれ増額するものであります。

議第4号 平成26年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)。本案につきましては、遊佐町公共下水道事業に係る一般管理費の見直しと建設改良費の精査により、歳入歳出予算の総額からそれぞれ2,520万円を減額し、歳入歳出予算の総額を7億1,630万円とするものであります。歳入について申し上げますと、負担金で160万円、繰越金で7万円をそれぞれ増額し、使用料で187万円、町債で2,500万円をそれぞれ減額するものであります。一方、これに対応する歳出につきましては、総務管理費で4万円、下水道建設費で2,522万円をそれぞれ減額し、公債費で6万円を増額するものであります。

議第5号 平成26年度遊佐町地域集落排水事業特別会計補正予算(第3号)。本案につきましては、遊佐町地域集落排水事業に係る一般管理費の見直しにより、歳入歳出予算の総額からそれぞれ10万円を減額し、歳入歳出予算の総額を9,300万円とするものであります。歳入について申し上げますと、使用料で10万円を減額するものであります。一方、これに対応する歳出につきましては、総務管理費で10万円を減額するものであります。

議第6号 平成26年度遊佐町介護保険特別会計補正予算(第3号)。本案につきましては、今年度の介護保険給付費実績見込みを踏まえた補正が主なものであり、歳入歳出予算の総額からそれぞれ4,540万円を減額し、歳入歳出予算の総額を18億8,600万円とするものであります。歳入の主な内容を申し上げますと、前年度繰越金で3,887万7,000円を増額し、国庫支出金で3,300万円、支払基金交付金で3,627万7,000円、県支出金で1,500万円をそれぞれ減額するものであります。一方、これに対応する歳出の主なものを申し上げますと、総務管理費のシステム改修費で254万円、高額介護サービス費で200万円、基金積立金で2,002万

6,000円をそれぞれ増額し、介護サービス等諸費で5,908万円、介護予防サービス等諸費で1,100万円をそれぞれ減額するものであります。

議第7号 平成26年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)。本案につきましては、決算見込みによる特別徴収保険料の減及び保険基盤安定繰入金の減等に伴う後期高齢者医療広域連合納付金の減額並びに普通徴収保険料の増及び前年度の山形県後期高齢者医療広域連合事務費負担金精算に伴う一般会計繰出金の増額が主なものであり、歳入歳出予算の総額からそれぞれ1,105万円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億6,635万円とするものであります。歳入について申し上げますと、特別徴収保険料で725万円、保険基盤安定繰入金で500万円、保険料還付金で38万円、還付加算金で27万円をそれぞれ減額し、普通徴収保険料で115万円、事務費負担金精算金で70万円を増額するものであります。一方、これに対応する歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金で1,121万円、保険料還付金で40万円、還付加算金で20万円をそれぞれ減額し、一般会計繰出金で76万円を増額するものであります。

議第8号 平成26年度遊佐町水道事業会計補正予算(第2号)。本案につきましては、平成26年度水道事業会計予算における第3条に定めた収益的収入について、実績見込みにより営業収益の受託工事収益で78万6,000円を増額し、水道事業収益予定額を3億1,418万6,000円とするものであります。これに対応する収益的支出につきましては、営業費用の取水配水給水費で施設修繕費の増により修繕費で300万円、受託工事費で事業費の増により280万6,000円、特定収入に係る消費税の増により雑支出で14万円をそれぞれ増額し、水道事業費用予定額を3億207万6,000円とするものであります。

また、予算第4条に定めた資本的収入について、事業費の減により企業債で1,300万円を減額し、資本的収入予定額を2,650万円とするものであります。これに対応する資本的支出については、事業費の精査による実施設計費及び工事請負費の減により建設改良費で3,558万円を減額し、資本的支出予定額を2億392万円とするものであります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億7,742万円については、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額586万2,000円、過年度分損益勘定留保資金1,061万3,000円、当年度分損益勘定留保資金1億1,921万円及び建設改良積立金取り崩し4,173万5,000円で補填するものであります。

議第35号 平成26年度遊佐町一般会計補正予算(第8号)。本案につきましては、地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策に基づく平成26年度国の補正予算第1号により、町に交付される交付金を活用した各種事業費を追加するもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ9,300万円を増額し、歳入歳出予算の総額を76億1,700万円とするものであります。

歳入の主な内容を申し上げますと、国庫支出金では地域住民生活等緊急支援のための交付金で7,567万5,000円、地方交付税では特別交付税で1,719万9,000円をそれぞれ増額するなど歳入補正総額で9,300万円を増額計上するものであります。

一方、これに対応する歳出について申し上げますと、総務費では地方版総合戦略策定事業と移住、定住に係る事業費等で3,855万円、民生費ではゆざっ子誕生祝金と子育て世帯移住促進事業費で905万円、商工費ではプレミアム商品券とプレミアム旅行促進事業費で3,540万円、土木費ではプレミアムリフォーム補助金で1,000万円をそれぞれ増額し、歳出補正総額で9,300万円を増額計上するものであります。

なお、繰越明許については今回の補正予算で増額計上した事業費について、平成27年度に繰り越して実

施する必要があるため、追加したものであります。

以上、補正予算案件9件についてご説明申し上げました。詳細につきましては、所管の課長をして審議の過程で説明いたさせますので、よろしくご審議の上、議決くださいますようお願い申し上げます。

以上であります。

議長（高橋冠治君） 次に、日程第14、補正予算審査特別委員会の設置についてを議題といたします。

平成26年度遊佐町一般会計補正予算2件ほか、特別会計等補正予算7件については、恒例により、小職を除く議員12名による補正予算審査特別委員会を構成し、審査を行うことにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（高橋冠治君） ご異議なしと認めます。

よって、会議規則第39条の規定に基づき、補正予算審査特別委員会に付託し、審査することに決しました。

お諮りいたします。それでは、補正予算審査特別委員会委員長に総務厚生常任委員会委員長の土門勝子議員、同副委員長に赤塚英一議員を指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（高橋冠治君） ご異議なしと認めます。

よって、補正予算審査特別委員会委員長に土門勝子議員、同副委員長には赤塚英一議員と決しました。補正予算審査特別委員会が終了するまで本会議を延会いたします。

（午前11時30分）